

令和 6 年度

第 1 回逗子市下水道事業運営審議会

議事録

令和 6 年 7 月 1 6 日（火）開催

令和6年度 第1回逗子市下水道事業運営審議会
会議録

日時：令和6年7月16日（火）

午前10時～12時

場所：市役所5階第2会議室

出席者

委員

鎌田素之	会長	佐藤和枝	委員
梅川一良	委員	吉田大五郎	委員
高樋さち子	委員	小碓聡史	委員

事務局

須田環境都市部担当部長 船田下水道課長 青木担当課長
森係長 吉井係長 池永主事補 田中主事補
日本会計コンサルティング株式会社

欠席者

小日向 孝 夫 職務代理

傍聴者

0名

議題

1. 令和6年度下水道事業会計予算について（報告）
2. 令和5年度下水道事業会計決算見込みに基づく財務分析について（説明）
3. 使用料改定にかかる今後のスケジュールについて（説明）

逗子市浄水管理センター視察

配付資料

審議会次第

資料 1 : 公営企業会計について

資料 2 : 下水道事業会計予算

資料 3 : 逗子市下水道事業運営審議会資料

2023（令和 5）年度決算見込みに基づく財務分析

資料 4 : 逗子市下水道事業運営審議会資料

今後の経営の基本方針とスケジュール

司会（船田課長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第1回逗子市下水道事業運営審議会を開会いたします。

私は本日司会進行を務めます下水道課長の船田です。よろしくお願いいたします。

また、4月以降、下水道課において人事異動がありましたので、出席職員を紹介させていただきます。

須田担当部長

担当部長の須田です。引き続きよろしくお願いいたします。

青木担当課長

施設担当課長の青木でございます。よろしくお願いいたします。

森施設係長

施設係長をしています森と申します。よろしくお願いいたします。

吉井下水道係長

4月1日付で下水道係長になりました吉井と申します。よろしくお願いいたします。

池永主事補

7月1日付で採用されまして、下水道係に配属されました池永と申します。よろしくお願いいたします。

田中主事補

6月1日付で施設係に配属となりました田中と申します。よろしくお願いいたします。

司会（船田課長）

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

また、委員におかれましても変更がございます。4月1日付で鎌倉水道営業所長に異動がありまして、太田委員が辞任され、後任として小碓聡史鎌倉水道営業所長様に委嘱をさせていただきました。小碓委員、一言御挨拶をお願いいたします。

小碓委員

ただいま御紹介にあずかりました小碓と申します。県営水道の所管をさせていただいてございます鎌倉水道営業所の所長をさせていただいてございます。上水道と下水道ということで、それぞれ別ではございますが、同じ公営企業という仕組みの中でやらさせていただいてございます。精いっぱい務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

司会（船田課長）

ありがとうございます。それでは、恐れ入りますが引き続き着座にて進行させていただきます。

初めに、傍聴者の確認をいたします。

現在傍聴者はおりませんが、希望者が来られましたらその都度入室を許可したいと思います。

なお、本日の審議会につきましては、会議を録音させていただきますとともに、全て情報公開の対象となることをあらかじめ御承知おきください。

それでは、続きまして配付資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただいた資料は、審議会次第、資料１、公営企業会計について、資料２、下水道事業会計予算、資料３、逗子市下水道事業運営審議会資料「2023（令和５）年度決算見込みに基づく財務分析」資料４、逗子市下水道事業運営審議会資料「今後の経営の基本方針とスケジュール」となっております。配付漏れはございませんでしょうか。

続きまして、下水道使用料の改定にかかる検討について、日本会計コンサルティング株式会社に業務委託をしております。本日同席しておりますので、御紹介をさせていただきます。

日本会計コンサルティング

日本会計コンサルティングの斉藤でございます。昨年、おとしと引き続き御支援させていただいておりますので、今年もよろしくお願いします。

今年度より担当いたします、同じく北城と申します。よろしくお願いします。

司会（船田課長）

ありがとうございます。次に、本日の会議につきまして、本日の出席委員は６名でございますので、逗子市下水道事業運営審議会条例第５条の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

なお、本日のスケジュールでございますが、次第のとおり３つの議題と浄水管理センターの視察を行います。議題については、今後予定している市長からの諮問に向けての御報告や説明をさせていただきます。その後、10時50分には市役所を出発し、浄水管理センターに向かい、視察を行います。視察後、市役所に戻って12時に解散とする予定です。どうぞ議事進行につきましては皆様御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、ここから会議の進行につきましては審議会条例第４条第２項の規定により、会長にお願いいたします。

鎌田会長

それでは、本日もよろしくお願いいたします。後ろのスケジュールもありますので、ぜひ議事進行に御協力をいただければと思います。

それでは、まず議題１の令和６年度の下水道事業会計予算について、事務局から御説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

吉井係長

それでは、令和6年度下水道事業会計予算について御説明いたします。

まず初めに、下水道事業の会計処理について簡単に御説明いたします。資料1の2ページを御覧ください。本市は令和元年度に官庁会計から公営企業会計へと移行しており、損益計算書をはじめとした財務諸表の作成を行っております。単なる現金の収支だけでなく、まだ支払い期限の到達していない収支や、物の価値を含めた全ての保有財産、1年間のお金の動きなど様々な観点から経営状況を把握できるようになりました。また、企業会計の移行により、経営状況を数値として客観的に把握することができるようになり、今の経営の健全性や将来に向けた経営の計画性が向上しました。

資料1の3ページを御覧ください。企業会計では、収益的取引という維持管理するための取引と、資本的取引という下水道施設を整備・改築するための取引を明確に分けるという特徴があります。そのため、予算や財務諸表の面でも区別されています。

それでは、実際の令和6年度の予算書を御覧いただきながら御説明いたします。資料1と資料2を使って御説明いたしますので、並べて御用意ください。

まずは資料2をおめくりいただき、357ページを御覧ください。こちらは実際に議会へ提出した予算書で、第3条では収益的取引、第4条では資本的取引の予算の総額が示されています。

続いて、少しページが飛びますが、資料2の384ページを御覧ください。こちらの実施計画説明書には1年間の収益と費用の予算が具体的に示されています。タイトルの下に「収益的収入及び支出」と記載がございますので、こちらの説明書には下水道使用料などの収入や下水道施設の維持管理をするための人件費、光熱費、委託料、支払利息などの支出が示されています。

まずは収入の欄を御覧ください。維持管理に係る全体の収益である1款下水道事業収益は18億2,625万9,000円となっており、前年度と比べて1,363万3,000円の増加となっております。内訳としては、1款1項1目下水道使用料について、実績に基づき見込み額を積算していますが、前年度と比べて2,157万円減額の8億1,958万9,000円を見込んでおります。

続きまして支出の欄を御覧ください。維持管理にかかる全体の費用である1款下水道事業費用は19億9,534万1,000円となっており、前年度と比べて6,852万6,000円の増加となっております。1款1項1目管渠費とは、マンホールや下水道管などの維持や管理にかかる費用です。管渠管理工事やマンホール補修工事について、1件当たりの工事費が高騰していることなどにより、前年度と比べて572万8,000円の増加となっております。また、今年度は市制70周年記念事業として文化プラザホール前にデザインマンホールを7月2日に設置しています。

ページをめくっていただいて、386ページ、1款1項2目ポンプ場費とは、新宿地区、小坪地区にあるポンプ場や低地帯にある住宅地から出る汚水をくみ上げるためのマンホー

ルポンプなど16基の維持管理にかかる費用です。ポンプ場の維持管理などにかかる人件費が減少したことなどにより、前年度と比べて65万5,000円の減少となっております。

1款1項3目処理場費とは、下水処理場である浄水管理センターの維持管理にかかる費用です。委託料が増加したことなどにより、前年度と比べて3,434万4,000円の増加となっております。

1款1項4目普及指導費とは、下水道へ接続していない世帯へ水洗化を促進するための助成金や、下水道事業の普及活動にかかる費用です。マンホールカードという下水道をPRするためのコレクションカードを令和4年7月から配布し、市民やマンホールカードの愛好家などから御好評いただいております。

1款1項5目業務費とは、主に下水道使用料の徴収などにかかる費用です。県企業庁へ委託している徴収事務委託手数料の増加などにより、前年度と比べて273万8,000円の増加となっております。

388ページ、1款1項6目総係費とは、主に下水道事業を円滑に執行するためにかかる費用です。人事異動や制度改正に伴う人件費の増加などにより、前年度と比べて185万円の増加となっております。私ども事務職員の人件費や委員皆様の報酬も、こちらの科目から支出されています。

1款1項7目減価償却費についてですが、こちらは資料1の5ページにも説明がございますので、併せて御覧ください。減価償却費とは、将来に向けて長期間使用できる固定資産を購入したときに、その金額を一度に帳簿に計上するのではなく、耐用年数という使用期間に応じて分割して費用化した金額で、実際に支払いをしない非現金的な支出を指します。資料2の388ページに戻っていただくと、前年度と比べて1,076万円の増加となっております。

1款2項営業外費用については、1款2項1目過年度の整備などによる企業債にかかる支払利息及び企業債取扱諸費が増加したことにより、1,407万7,000円の増加となっております。

以上が下水道施設を維持管理するためにかかる収支計画です。なお、こちらの数字は税込みであり、税抜きにしてまとめて表示したものが損益計算書となります。

資料1の6ページを御覧ください。損益計算書とは、1事業年度における経営成績を明らかにするために、その期間中に得た全ての収益と全ての費用を記載し、純損益とその発生の由来を表示した報告書です。

それでは、資料2の少しページを戻っていただいて、375ページを御覧ください。こちらは令和6年度の予定損益計算書です。令和6年度は下水道使用料の減少などにより営業収益が減少、委託料や工事費の単価の増加などにより、営業費用が増加したことから、2億89万9,000円の当年度純損失となっております。

続きまして、資料2の390ページを御覧ください。こちらは、先ほど御説明いたしまし

た収益的収入及び支出に対して資本的収入及び支出の実施計画説明書となり、下水道施設を整備や改築するための収支を表示したものです。具体的には、建設にかかる企業債の借り入れや、企業債元金の償還、固定資産の取得に擁する経費である建設改良費などが該当します。

それでは、収入の欄を御覧ください。整備や改築にかかる全体の収益である1款資本的収入は5億353万円となっており、企業債の借り入れの減少などにより、前年度と比べて4億6,890万8,000円の減少となっております。

続きまして、支出の欄を御覧ください。整備や改築にかかる全体の費用である1款資本的支出は7億5,818万7,000円となっており、前年度と比べて4億9,817万1,000円の減少となっております。1款1項1目管路建設費とは、主に下水道管建設や更新にかかる費用です。令和5年度、6年度の2か年継続で実施しています内水浸水想定区域図作成業務委託費の減少などにより、前年度と比べて7,445万2,000円の減少となっております。

1款1項2目、ポンプ場建設改良費とは、ポンプ場などの施設を改築や更新するためにかかる費用です。今年度はマンホールポンプ場の更新工事などとして、817万8,000円の支出を見込んでいます。

392ページ、1款1項3目処理場建設改良費とは、浄水管理センターの機械や設備の改築や更新するためにかかる費用です。前年度と比べて4億293万1,000円減少の2億1,503万7,000円を見込んでいます。

そのほかに、1款2項固定資産購入費は293万7,000円、1款3項企業債償還金は2億6,012万7,000円をそれぞれ見込んでいます。

なお、資本的収入と資本的支出の差額につきましては、357ページの4条に記載のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填するものとしています。

令和6年度の収入と費用についての説明は以上となります。

続きまして、資料1の7ページ、8ページを御覧ください。貸借対照表とは、一定の時点において本市の下水道事業が保有する全ての財産を表示したものです。構成要素としましては、7ページのイメージ図のとおり、左側に資産の部、右側上段に負債の部、下段に資本の部となっており、資産の部の合計は負債の部と資本の部の合計と一致します。資産の部では、所有する財産が記載されており、企業の財産が幾らであるかを把握できます。負債の部では、企業債などの返済義務があるもの、資本の部では利益や資本などの返済義務のない資金が記載されております。貸借対照表からは、下水道事業の財産が幾らで、どのような財源によってつくられたかを把握できます。

それでは、資料2、376ページ、377ページの予定貸借対照表を御覧ください。こちらは令和7年3月31日時点での予定額になります。

左側のページの資産の部については、1年以上保有する固定資産と短期間で現金に換え

られることができる流動資産に分けることができます。

1、固定資産の内訳としては、浄水管理センターなどの土地や建物、管渠などの構築物、処理場などにある機械及び装置、下水道課で所有している車両、そのほか下水道課で所有している工具、器具及び備品があります。それぞれの減価償却費を引いた固定資産の総額は135億4,703万2,000円となります。

2、流動資産の内訳としては、現金預金と未収金があり、令和6年度終了時には11億8,988万1,000円となります。

次に、右側のページの負債の部と資本の部について御説明いたします。負債の部については、返済までに1年以上かかる債務の3、固定負債と1年以内に返済する債務の4、流動負債、来年度以降に繰り延べる収益である5、繰延収益に分けることができます。負債の部の合計は100億7,959万2,000円となります。

続きまして、資本の部は企業経営のための元手を意味する数値であり、合計は46億5,732万1,000円となります。

負債の部と資本の部の合計額は147億3,691万3,000円であり、資本の部と一致します。

次に、資料1の9ページを御覧ください。キャッシュ・フロー計算書は、1事業年度の資金収支の状況を業務活動、投資活動、財務活動の区分別に表した報告書となります。

公営企業会計は発生主義であり、収支と費用を認識する時期と実際に現金が収支する時期に差異がありますが、この計算書により1事業年度内の現金の収支を見ることができます。

業務活動によるキャッシュ・フローでは、通常の業務活動の実施による資金の収支等、投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得や売却の収支、財務活動によるキャッシュ・フローでは資金調達に関する収支が表示されています。

それでは、資料2、364ページを御覧ください。こちらは令和6年度末時点の予定キャッシュ・フロー計算書です。合計の欄をそれぞれ見ていきますと、業務活動が4億1,472万円のプラス、投資活動が8億2,888万1,000円のマイナス、財務活動が9,427万3,000円のプラスとなっており、最終的には3億1,988万8,000円の資金の減少を見込んでいます。

資料1の10ページの読み方の例によりますと、現金収支はおおむね…

梅川委員

すみません。これってあとどのくらい続きますか。

吉井係長

もうすぐ終わります。「現金収支はおおむね良好であるものの、投資の財源を借金に依存していることが予想される」に該当します。

なお、本市の下水道施設の状況として、老朽化が進み、改築・更新や再整備を視野に入れた計画をもとに、建築事業を進めていくことになるため、投資活動の数値につきましては年度ごとに変動します。

以上、簡単ではございますが、令和6年度予算について説明を終わらせていただきます。

船田課長

ここで、すみません。1点、御報告になりますが、下水処理場の再整備に向けた検討の一環として、効率的な下水道事業運営を目指し、葉山浄化センターにおける汚水処理の広域化・共同化の可能性検討につきまして、令和4年度・5年度の2か年で検討を進めてまいりましたが、結果としてですね、主に経済性を理由とし、今回は葉山町との広域化・共同化は断念をせざるを得ず、実施しない方針となりました。結果ですね、本市における再整備は現在地での建て替えということになりました。

なお、今後の取組としましては、現在地で再構築するための施工段取りですとか、施設配置及び必要工期等、令和3年度に策定した基本構想をさらに深化させるべく、事業を効率的に進める方策を検討していくこととなります。以上です。

鎌田会長

ありがとうございます。大分駆け足での御説明になったのかと思いますが、ただいまの事務局からの御説明に関して、御質問等あれば御発言をいただければと思います。挙手をいただいてから御発言いただけますように。

梅川委員

前回の会議の中で、いろいろこの会議について不満があるということで、お話をしまして、その後、議事録の返信で、メールで御回答は私のほうからしまして、他の委員の方にも諮っていただいても構いませんという形でお送りしたんですが、それがどうなったか、ちょっと私のほうではよく分からないんですけど。田中さんのほうから返信で、進行に当たってはアジェンダにこの会議の内容が審議なのか意見交換なのか勉強会なのかを明記します。会議の冒頭でもお話ししますという回答がありまして、それがどれに当たるのかですと、今回のアジェンダで言うと、これは報告とか説明って書いてありますけど、これがその会議の目的、ゴールということでもいいんでしょうか。

船田課長

お答えします。前回梅川委員から御指摘いただいた、この表題の何をこの会議で検討するかというところは今御発言のとおりでございまして、次第に報告、説明と書かせていただきました。

梅川委員

田中さんはもう異動されたんですかね。田中さん、異動されて、もういらっしゃらないですよ。

船田課長

前回御連絡させていた田中ですが、7月1日で異動になっております。

梅川委員

それにはちゃんと引き継ぎはされているということですね。

船田課長

そうです、はい。

梅川委員

報告、今の説明は報告ということなんですけど、報告を受けて、こちらはどうすればいいんでしょうか。その報告に対して、何か冒頭で市長の諮問に向けてとかっていう話もあったかと思うんですけど、市長の諮問に向けて、この内容で何か不備がないかという意見をこちらから出すということなんでしょうか。

船田課長

今の資料1、議題1のところの御説明は、あくまでも令和6年度予算の御説明をさせていただいたままで、今後市長から諮問させていただくというのは、この後のスケジュールのほうで述べさせていただきます。今の説明はあくまでも令和6年度予算の報告ということで、諮問と絡めるということではございません。

梅川委員

こうなりましたよで、これに対して意見を言うと、どうにもならないという感じなんですよね。

船田課長

今のパートにつきましては、令和6年度予算の逐条解説を挟みながら御説明したという報告までになります。

梅川委員

なので、意見を言ったとしても、どうしようもないということで、いいですよ。

船田課長

ここについて議論していくということではありません。

梅川委員

ないということですね。了解しました。

あとちょっと1点だけ。説明が回りくどくて、ということもメールの中で書かせていただいたんですけど、先ほどのこの説明って、細かい数字を資料を後ろに行ったりさかのぼったりしながらの説明で、普通の人は理解するの、かなり難しいと思うんですけど、そういった点ももうちょっと考えていただけないでしょうか。説明で、意見を言うことがないのであれば、事前に読んでこいとかで全然、私的には構わないですけど。読んでみましたし。ちょっと考えていただきたいとは思いますが。これは意見なので、別に反論は求めません。以上です。

鎌田会長

ありがとうございます。

吉田委員

すみません。先に課長さんの御発言で、葉山のほうとやるよって話は、もうなくなった

よという結果報告の中で、経済的理由によりっていうくだりがあったんですが、具体的にはどういう話なんですか。

船田課長

こちらは広域化を葉山町と進めた場合、端的に言いますと、広域化した場合、建設費で約273億ほど差が、広域化をしたほうが費用がかかる。

吉田委員

ちょっと待ってください。今の説明、よく分からないんですが。建設費が273億余分にかかるということですか。

船田課長

そうですね。単独で、広域化をしない場合と比べて比較するという。

吉田委員

葉山のほうにやろうとすると、273億余分に費用がかかるよということですね。

船田課長

そうですね、建設費では。

吉田委員

何の建設費なんですか。具体的には葉山のほうには…葉山の今のある施設を使おうという話で、ポンプの中継所や何だをつくらなきゃならんかとは思いますが、それ以外に何かつくる必要があるんですか。

船田課長

具体にはですね、今、葉山町のほうで確保している敷地がございまして、まずの発想としては、今、葉山町で稼働している施設にそのままのみ込ませようということではなくて、そちらの敷地を活用して、逗子の汚水を持っていった場合の処理場の建設と、そこに持っていく、導いていくパイプ、管路の建設費用、主なところではそういうことになります。あと、現有地に残る設備の改修とかも一部あるんですけども。主たるところはそのような建設費です。

吉田委員

今、葉山がやっているところの処理場じゃなくて、新たに処理場を作る、葉山に。

船田課長

同一敷地内にですね。隣り合わせになる。

吉田委員

葉山の敷地に新たに作ることになるから、その費用負担というのは葉山の施設であるにもかかわらず、逗子市が負担する。それとも一部事務組合みたいな形で処理をしようとしているのか、委託方式なのか、その辺の検討をどのようにやったのかという説明が全くないんですよ。要は、梅川さんの話じゃないけども、結果だけぽんと示して、これでもってちゃんと説明しましたって話になるのかいなという。

青木担当課長

私のほうから御説明します。葉山町との広域化におきましては、現在葉山町が所有している処理場用地約3ヘクタールの中に葉山町は既に既存の施設を持っていまして、葉山町の分はそこで処理ができます。私ども逗子が持っていくに当たりましては、逗子市分の新たな処理施設をその敷地内につくることになります。

吉田委員

あ、そういうことなんですか。

青木担当課長

それで、かつその処理施設のお金と、逗子の汚水を葉山の処理場まで約3キロ持っていくという、かなり太い汚水の幹線管渠の築造が必要になります。さらに葉山の処理場の敷地高が標高40メートルほどになりますから、現在の私どもの処理場、標高約4メートルのところから自然流下で向こうへ持っていくと、勾配つけていきますと、葉山の処理場の真下で大体60メートルぐらいの深さになってしまいます。それで、地下60メートルの汚水を揚水しなければならないという大規模なポンプ施設が必要になります。それが主な建設費が私ども単独でやるよりも増額になるという試算でございます。

吉田委員

もっと端的に言えば、どうせ作らなきゃいけない逗子の分をつくるのに、ここに作り変えるよりも余分な費用がかかるよ。それは早い話が、揚げる費用だとか導管を3キロ新たにつくる費用だとかが余分にかかるって言ってるわけですね。

青木担当課長

そうです。本市が今の現在地で新たに作り変えるよりも。

吉田委員

何でこれ聞いたかという、前回聞いたときに、葉山の現有処理施設では逗子のほうの雨水分が余分に入っちゃうので、処理しきれませんという話を聞いたんですよ。じゃあ、それどうするのか聞いたときに思ったのは、じゃあ逗子の分の雨水分だけ除外するようなことはできないのかというので、分流方式はどうなっているんですかって話を前回聞いたんですね。そこのところは分流方式にするのは非常に難しいよという、用地がないから難しいんだというような御回答がありましたよね。

青木担当課長

おっしゃるとおりです。

吉田委員

それはそれで、ああなるほどと思って。ただ、そのときの話というのは、葉山の現有処理施設をつかうのが前提みたいなお話で説明があったんです。今の新たに施設を逗子分として新たにつくらなきゃいけないんだという話では、私そのとき理解しなかったんですね。

青木担当課長

子どもが説明させていただいたのは、その説明内容を一貫して、何も変えていませんが。

吉田委員

じゃあ、私の聞き方が悪かったのか。

青木担当課長

子どもの御説明、ちょっと仕方が悪かったのかもしれませんが、その考え方は全く変わっていません。

吉田委員

じゃあ、要するに…。

鎌田会長

よろしいですか。ちょっと時間がないので、この件はこの会議の所掌事項じゃないんです。

吉田委員

はい、分かりました。

鎌田会長

いいですか。なので、一方で、御報告される以上は口頭でこうというよりは、ちゃんと数字を示して、どこかに上げていただくべきかなと思いますので、今日無理だとして、どこかに上げていただく。

高樋委員

今の話の内容は既に情報公開されており、ネットに流れております。横須賀、鎌倉、横浜の近隣市町村と共同設置した場合のシミュレーションした結果が公開されております。それを御覧くださいでいいと思います。

鎌田会長

なので、上がっているのであれば、それを委員の方に御通知をいただければいいかなと思いますので、そのような形で進めていただければと思います。

ほか、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

吉田委員

1点だけ。もういろいろ聞くなって話で。先ほどの説明の中で、赤字が出ているようなお話がありましたよね。その赤字って、具体的に赤が出たものって、どうやって処理をするんでしょうかっていうのは、これを見て分からなかったんですが。

鎌田会長

具体的に場所を、時間もないので。もう少し具体的に御質問いただいてよろしいですか。

吉田委員

どこでしたっけ、これだけ赤字が出てますよって、さっき非常に早口の説明の中で、私も追いきれなかったんですが。

船田課長

ページでいきますと、すみません、375ページの予定損益計算書の当該年度純損失、そちらを述べさせていただきました。

吉田委員

純損失ということは、もうそれだけ金が足りなかったよという意味ですよ。

船田課長

そうです。予算を組む段階で、これだけ赤があるという、損失が出ているというところの。

吉田委員

その損失って、その後どうなっちゃうんですか。

船田課長

はい。こちらはまさにですね、当該年度のみならず、累積欠損金を含めて、まさに今後下水道経営のこの会議での収益改善に向けての軸となる、使用料改定をすることによって解決を図っていくというところの部分になります。

梅川委員

一般会計から補填してるんですよ。一般会計から補填しているんじゃないんですか。

吉田委員

要するに、一般会計から幾らでしたっけ、4億か。

梅川委員

3億1,500万。

吉井係長

実質的には現金の出入りが伴わない計算をした上での赤字になりますので、差額については消費税の還付金であったりということの調整額であったりとか、留保資金というもので補填するような形になっております。

吉田委員

要するに一般会計から補填しているという意味じゃないですね、それ。

吉井係長

ではないです。そこもありますけれども。

吉田委員

要は、架空の金額だから、言ってみれば。

吉井係長

そうです。現金自体はありますので。

吉田委員

要するにキャッシュ・フローの世界じゃないので、あくまでも減価償却の中の世界の話だよということですよ。

吉井係長

資産としての赤字です。

吉田委員

もっとはっきり言っちゃえば、減価償却を食ってるんだよって話ですよ。

吉井係長

そうです。

吉田委員

自己金融みたいなものですよね。自己金融って分からないですか。自己金融なら分かります。それが累積欠損金だよって言って、結局はこれの話すると長くなるからやめます。

高樋委員

次進めてください。

鎌田会長

よろしいですか。質問等、またもし何かあれば、個別にお願いできればと思います。

それでは、次、議題2の令和5年度の下水道事業会計の決算見込みについて、御説明をいただければと思います。よろしくお願いします。

日本会計コンサルティング

決算見込みについて、私、日本会計コンサルのほうから御説明のほう、させていただきます。資料については、資料3というところで御覧ください。

経営戦略策定させていただく間の中でも、分析というのを2つの視点で行っております。実数分析というものと指標分析、この2つの観点から行っておりまして、昨年度に引き続いてというところがございます。昨年度までは令和4年度までというところを見込みの部分を増やして令和5年度までというところの実数分析のほうをさせていただいております。

1ページ目でございます。1ページ目見ていただきますと、決算見込みも含めまして見ていただくと、経年でございますので流れを見ていただければと思います。一番下の当年度収支というところがございます。こちら5か年連続でマイナスということで、これ所謂、損失が出ている状態ということでございます。損失を解消するためには、収入を増やすか費用を下げるか、どちらかしかございません。どちらかしかございませんので、この中でお話をさせていただきますと、費用の部分についてはここ3年間ぐらい、大体営業費用、経常費用を見ていただければと思いますけれども、17億から18億3,000万ぐらいの一定ぐらいで動いてございます。下から4行目でございます。経常収益というところで、上から7行目ぐらいですね。経常収益については、17億円ぐらいで一定の推移を保っているところがございますけれども、いずれにしましても費用については少しずつ上がってきている状態ということでございます。令和3年度以降を御覧ください。17億5,000万、17億4,000万ということで、令和5年度の決算見込みで17億9,000万、約18億ということで、営業費用というところも増えてございます。

2022年（令和4年）度の途中で使用料の改定を行っているというのは、皆様方御存じかと思いますが。昨年度が令和5年度でございまして、使用料収入を見ていただきますと7億5,700万ということでございます。令和4年度の途中から始まってございますので、丸々1年間使用料改定をした1年間の収入というのは7億5,700万だということでございます。

こちらにつきましては、当初ですね、令和4年度の改定時点で令和5年度以降については黒字の見込みだったということでございますけれども、物価上昇ですね、であるとか人口の減少、あとはアメリカ軍住宅の中で居住者の減少が多くなっているらしくてですね、それで収入が思ったより伸びていないというのが現況ということでございます。

ですので、思っていた収入が見込めていないということと、費用が思ったよりも増加しているという、この2点で赤字というところがまだ解消できない状態というのが今の現況かなというところでございます。

続きまして、飛びます。指標分析へいきます。5ページ目でございます。こちらですね、経営比較分析表というものでございます。総務省が見える化の一環として毎年作成をしているというものでございまして、総務省いわく、経営状況を分かりやすく説明するための指標をつくっているということでございます。この指標の中から神奈川県内の比較をですね、令和4年度最新版というところでございますけれども、比較したものでございます。先ほどからお話上がっているところでございますけれども、指標4つのうちですね、②というのが累積欠損金ということで、累積赤字、損失がですね、増えていくと累積欠損金になっていきますよというところで、累積欠損金を抱えているのが逗子市と小田原市の2団体ということでございます。

経常収支比率について、これ100%以上がいわゆる黒字の状態でございます。100%を割っていると、100%以下でございまして赤字の状態ということでございます。

続きまして、経費回収率、3番目でございます。こちら総務省と国土交通省が今、100%以上を目指してやりなさいというものでございます。つまり、維持管理費に対する使用料収入の比較したものを経費回収率と呼んでございます。これを100%に近づけるよという国土交通省からの強い指導がございまして、ここに到達するために経営戦略というものを策定しているところでございます。

続きまして、最後、汚水処理原価と申しまして、総務省の中では150円というところを目指しているものでございます。1立メートル当たり150円。逗子市については、1立メートル当たりの汚水処理原価が150円ということで、国の推奨する基準には満たしているところでございますが、経費回収率が満たしていないということでございます。つまり、これはどういうことかということ、使用料の収入が不足しているという一言になるのかなというところでございます。この解消に向けて、経営戦略というのを策定をして、今後の経営というところを考えて、計画を立てているというところでございます。以上でございます。

鎌田会長

御説明ありがとうございました。会計の見込みということで今、御説明をいただきましたが、御質問あれば挙手をいただければと思います。

吉田委員

累積欠損金が、さっきからしつこいので申し訳ないですが、これが逗子だけ突出して多いというこの原因は何なんですか。

日本会計コンサルティング

単純にですね、経常収支比率というところ、先ほど赤字になっていますよというところで、黒字にするのは結構簡単でございまして、一般会計からのお金を繰り入れすればいいだけなんです。そうしたらプラスになるんです。というのが1つになるんですけども、当然この中に一般会計側の負担というがございまして、そこは適正な範囲で下水道事業は一般会計からもらっているという考え方になるのかなと思います。

もう一つ挙げられるのは、単純にいくと、使用料収入の単価自体が逗子市は低いほうになります。

吉田委員

低いの。

日本会計コンサルティング

かなり低いです。県内でもかなり低いほうの部類になっておりまして、2022年に先ほど使用料単価を上げましたよというお話をさせていただきましたけれども、周りの団体もですね、徐々に上げている状態でございます。鎌倉ですとか、近隣の自治体についても増えている状態でございます、やはりその使用料の収入に、経費の増加と使用料の収入が見合っていない状態というのが今、始まっているというところでございます。以上です。

吉田委員

私が聞いたのは、累積欠損金が断トツに多くなってますよ。これは原因は何なんですかという話を聞いたんですね。今の御回答は何かというと、経常収支比率が要するに端的に言っちゃえば、水道代が安いから、その分、赤が出て、累積欠損金が増えたといわんばかりの説明なんです、そういうことですか。

日本会計コンサルティング

なので、赤字が出ている状態というのは、今、赤字が出ているという状態になるんですけども、何でかという、先ほどお話ししたとおり、2つなんですけれども、使用料収入が少ないということと一般会計からの補助が受け入れてないという。

吉田委員

そうじゃなくて、欠損金が神奈川県内で断トツに多いわけですね。小田原だったっけ。小田原と逗子以外は全部出てないんですね。

日本会計コンサルティング

他の自治体の比較でお話しさせていただきますと、例えば鎌倉市とかであってもですね、かなり一般会計からのお金がもらえている状態、繰り入れられている状態になっています。そういった意味で、収支均衡を保っている自治体は多いのかなと思います。単純に。

吉田委員

ですよね。最初からそう言うてくれればいい。それは何かというと、一番最初の人に、企業会計に移したときに、一般会計との割り振りでもって、何でもここまで過大なものを計上しちゃったか。ここから先に出てくる話になりますが、これを解消するんだといわんばかりのことが後に書いてあるんですね。

鎌田会長

申し訳ありません。御意見は結構なので、御質問だけしていただいていいですか。御主張はいただかなくて結構です。よろしいですか。御質問あれば。御質問だけにさせていただきます。御見解を述べていただく場ではございませんので。申し訳ありませんが。

吉田委員

質問の前段で、私言った話であって、歳入の話になると遮ろうとしますよね。

鎌田会長

いや、だから質問を端的にお願いします。議事の進行に御協力をお願いいただけますか。

吉田委員

はい、分かりました。じゃあ、やめておきます。

鎌田会長

ほか御質問あれば。いかがでしょうか。よろしいですか。

梅川委員

すみません、1点だけ。コンサルの立場として、これ、将来的にうまくいくと思いますか。

日本会計コンサルティング

まず、適正な使用料収入がどこなのかというのを見極める必要があると思います。今の経費に対しての使用料収入が少ないというのは明らかになっていますので、そこをちゃんと見極めることが正しい、もっていけることなのかなというふうに考えております。

梅川委員

個人的には、使用料収入が実態よりも少ないということと言うと、まず適正なものが何かというのはよく分からなくなるというのと、あとは、上水道は上げたけど下水道は上げてないとかという、そういうアンマッチがあるというのと、最後に一番大きいのが、一般会計から補填をしているということは、いっぱい使っている人に税金を余分に投入するという、何か変なことをやっていることになる。3つの問題があると思っているんですけど、その認識は合っていますか。

日本会計コンサルティング

そのとおりだと思います。

梅川委員

分かりました。

鎌田会長

ほかはよろしいでしょうか。あくまで現状分析ということですので、次回以降、この分析に従ってどうするかということはそれぞれお考えをお示しいただければと思います。あくまで情報の提供ということで、もし御質問ないようであれば、このまま進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議題の3ということで、この後のスケジュールについて、料金改定に係るスケジュールということですが、この審議会の進め方について事務局から議題3として御説明をいただければと思います。

吉井係長

それでは、使用料改定に係る今後の経営の基本方針とスケジュールについて御説明いたします。資料4を御覧ください。お時間ありませんので、少し省略しながら御説明をさせていただきます。

資料1 ページから3 ページまでが基本的には令和6年1月に策定しました逗子市下水道事業経営戦略から抜粋した経営の基本方針ですとか、今後のロードマップについて記載しております。経営戦略を改定するに当たり、様々なシミュレーションを行った結果、令和8年度に使用料単価として1立方メートル当たり40円アップ、令和11年度にさらに20円アップすることによって、令和9年度には経常収支比率が101.9%に、経費回収率が108.7%になる見込みとなり、令和15年度には累積欠損金が解消されると試算いたしました。

それに基づきまして、今後のスケジュールについて、資料4 ページを御覧ください。10年間のスケジュールですが、こちらも経営戦略から抜粋しております。使用料の妥当性の検証及び検討や投資計画の進捗等、経営の変化に合わせて2026年度から原則4年ごとに見直しを行います。見直し及び検討に当たっては、逗子市市民参加条例に基づき、下水道事業運営審議会での意見を求めるとともに、広く市民等から意見を募るパブリックコメントを実施しますとしています。

それでは、(2) 使用料改定に向けた審議会のスケジュールを御覧ください。前回の審議会でも御説明させていただきましたが、変更点もございますので、改めて説明させていただきます。

今回の10月8日開催予定の審議会において、市長から諮問させていただきます。これは本日御説明した令和5年度の決算状況も加味した上で、使用料改定の要否を含め、将来に向けた健全な経営を行うための使用料水準を御検討いただくためのものになります。

令和6年度中に2回、令和7年度中に2回の計4回ほどの会議の中で、どのような料金

体系に改定していくのが望ましいかという御審議をしていただき、答申という形でまとめていただきたいと思いますと考えております。御審議いただくに当たっては、こちらでも様々な料金体系でシミュレーションを行い、お示しした上で御意見をいただく予定です。審議会からの答申をもとに、市として改定にかかる条例改正の手続を進めてまいります。具体的には審議会以外の市民参加の手法としてのパブリックコメントや議会への議案提出となります。それらを経まして、可能であれば令和8年7月から使用料の改定を行いたいと考えております。

以上、今後のスケジュールについて説明を終わらせていただきます。

鎌田会長

ありがとうございました。今、スケジュール、こういうことになってますが、経営戦略の決定事項と、それから今、御報告いただいた分析に従って、事務局から時間のスケジュールがお示しをいただいている状況です。料金改定ということは、もうあれで、その改定の額だったり、改定する、しないを今後御審議いただくということになるかと思います。ただいまの御説明に関しまして、御質問あればお願いいただけますでしょうか。

高樋委員

パブコメの件は分かりました。逗子市5ブロックに分かれている各説明会の実施はどのようにするのですか。例えばコミセンなどで説明はされる予定、計画していますか。

鎌田会長

現時点でのお答えで結構です。

須田担当部長

前回も同じなんですけど、逗子市にはそれぞれ自治会のほかに住民自治協議会というのがありまして、小学校区ごとに、逗子はまだなんですけど、その代表者会議であるとか、そういう定例会がありますので、その場で説明をしていきたいと思っています。

鎌田会長

よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。

吉田委員

今、パブコメのお話で、住民自治協議会で説明するっていうのは、パブコメの説明会とどうリンクするんですか。

須田担当部長

そうですね、パブリックコメントは条例で、最後にやれと。要は最終案について諮れという規定がありますので、当然その前に、通常の説明会、あと条例の中では市民参加を2個以上やりなさいという規定がありますので、1つはこちらの下水道事業運営審議会、もう1つはパブリックコメントで、条例はクリアしているんですけど、こういう案件に関しては、より手厚くということを考えておりますので、当然にして各地区での説明会をパブコメの前に、それらを踏まえた最終案をパブリックコメントにかけたいというふうに思

います。

吉田委員

要は、パブコメはいつどこでやるかはまだ決まってないよという。

須田担当部長

はい、決まってないです。

吉田委員

それは複数回、少なくとも5回以上はやりますか。

須田担当部長

説明会はですね。逗子小学校区に住民自治協議会ありませんので、またそこはどういう形でやるか。そういうことです。

鎌田会長

ありがとうございます。今の意見は反映されるということで、いいんですか。

須田担当部長

はい。

鎌田会長

最終的には、審議会で意見をまとめて、集会があった後。

須田担当部長

答申案を踏まえた。

鎌田会長

パブリックコメントに向けてということによろしいですね。

須田担当部長

そうですね。

鎌田会長

それに対してパブコメということの進めるとのことですね。

吉田委員

もう1点、すみません。これ、読んでみると、値上げありきの話で、それは置いておいて、いつを予定しているんですか。実際の値上げ時期をいつ頃をお考えになっているんですかという話です。

吉井係長

令和8年7月を予定しています。

吉田委員

令和8年7月。7月で、何で7月。別に4月だっていいんじゃないんですか。

須田担当部長

それはまた諮問の後で。

鎌田会長

一応スケジュールはお示しいたいて、議会とかその辺のスケジュールをお示しいたいてるのが資料4の4ページということになりますので、このスケジュールでいけばいけるだろうということで、御提示をいただいているということですのでよろしいんですね。詳しくはまた次回の委員会でもよろしいですか。

須田担当部長

そうですね、ここで時期もこの中で御審議される事項ですので。

鎌田会長

あくまで今、事務局から想定されているのがこういうことということで、それも含めて次回以降御審議いただくということで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議題4はこれで終わらせていただきたいと思います。本日の審議事項4題、これで全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。この後ですね、浄水管理センターの視察を行いますので、事務局のほうに進行をお戻ししたいと思います。よろしくをお願いします。

船田課長

それでは、少し慌ただしいんですが、これより浄水管理センターのほうに向かいまして、施設の視察をしていただきます。逗子の下水道事業について会議などで御審議いただくのはなかなかイメージがしづらいかと思いますので、実際に現地のほうに行って老朽化の現状と、あと立地条件とかですね、共有できたらと思います。では、御準備をお願いいたします。

(浄水管理センター視察)

船田課長

本日はどうもありがとうございました。今後とも、みなさまの多大なるお力添えをお願いいたします。次回の開催は、令和6年10月8日火曜日、午前10時から、場所は本日と同じ、市役所5階、第2会議室を予定しております。先ほどご説明したとおり、使用料の改定について、諮問させていただく予定です。近くなりましたら開催通知を送付いたしますが、ご出席よろしくをお願いいたします。以上で終了いたします。